

2021年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

1、開催日 2021年10月8日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教育長 坂本修一
委員 後藤良秀
委員 森山賢一
委員 井上由奈
委員 関根美咲

4、署名者 教育長

委員

5、出席事務局職員 学校教育部長 石坂泰弘
生涯学習部長 佐藤浩子
教育総務課長 田中隆志
指導室長 小池木綿子
(兼)指導課長
指導課担当課長 遠藤聰人
指導課統括指導主事 谷山優司
生涯学習総務課長 江波戸恵子
生涯学習総務課担当課長 西久保陽子
生涯学習センター長 樋口貴晴
市民文学館担当課長 野澤茂樹
書記 大河内和歌子
書記 馬目拓実
書記 阿部榛果
速記士 帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議 案 第 21 号 町田市教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する規程について 原 案 可 決

議 案 第 22 号 労働者災害補償保険法の適用を受ける町田市教育委員会職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則の一部を改正する規則について 原 案 可 決

臨時代理報告第 3 号 副校長の任命（新任）に係る内申の臨時代理の報告について 承 認

臨時代理報告第 4 号 第 5 期町田市生涯学習審議会委員の委嘱の臨時代理の報告について 承 認

7、傍聴者数 4 名

8、議事の大要

午前 10 時 00 分

○教育長 開会に先立ちまして、傍聴者の皆様にはぜひとも円滑な会議ができますよう ご協力を願いいたします。

また、町田市教育委員会傍聴人規則第 5 条に基づき、会議中の撮影・録音は原則禁止となっておりますので、これにつきましてもご理解いただきたいと思います。

なお、本日は報道機関 2 社から事前に録音の申請がございました。この 2 社のみ許可しておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

午前 10 時 01 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から 2 点ほどご報告をさせて

いただきます。

まず、町田市立小学校における重大事態に関するさまざまなメディアの報道について、先日、10月1日に、町田市教育委員会のいじめ問題対策委員会から、本件にかかわった方々の人権が侵害されるといった影響が出ることを懸念して、当時のクラスメイトや当該校に通う児童への影響を大変危惧していることから、報道機関においては、本件にかかわる方々の影響についても十分にご留意いただくよう切にお願いするという緊急声明が出されました。

これを受けて、教育委員の皆さんには事前にお諮りをいたしましたが、私からも、現在さまざまな報道がされているが、教育委員会では、遺書の内容や関係行政機関の相談内容を把握しており、自死の原因はいじめだけではない可能性もあるというふうに考えている。引き続き真相究明に向けた努力をしていく。緊急声明にもあるとおり、現在、報道によって、いじめを行ったと一方的に記載されている児童や、対応が不適切だったと記載されている元校長の人権が侵害されるという大変危険な状態にある。このままでは、本件にかかわるさらに多くの方々の人権侵害等の被害が出ることが予想される。報道機関におかれでは、本件の関係者の人権を侵害するような報道は控えていただきようお願いする。また、本件の関係者の人権に対するより一層のご配慮をお願いする。そういう内容の文書を教育長名で各報道機関宛てに送付をいたしました。

この間の報道については、市内の小・中学校にもさまざまな影響、反応が寄せられていると思いますので、昨日開催されました校長役員連絡会の席上におきまして、私のほうから、新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言が解除されて、これから秋の運動会や研究発表会、周年行事等、本格的な教育活動が再開される季節を迎えるので、先生方には報道の内容に動搖することなく、冷静なご対応をお願いし、感染症対策に万全を期した上で、最大限の工夫をしながら、子どもたちの日ごろの学習の成果を発表する場や達成感を味わせることのできる場をつくっていただきたい。地に足のついた安全安心な教育活動の実施に集中していただきたいと改めてお願いをいたしました。

2点目は、先月、9月28日に、政府は新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の拡大により、これまで発令していた緊急事態宣言を、9月30日をもって解除すると発表しました。

東京都においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のために、都民に対して、外出については少人数で、混雑している場所を避けて行動すること、飲食店等の事業者に

対しては営業時間の短縮、イベント関連施設等の事業者に対してはイベント等の開催制限の要請を、リバウンド防止措置として10月1日から10月24日まで実施することとされました。

これらを踏まえまして、町田市教育委員会では、学校教育においては児童・生徒の安全を第一に考え、感染症対策の徹底を継続しながら、教育活動や学校行事、部活動等を実施してまいります。

また、生涯学習部が所管する図書館等の施設につきましても、一部の施設の開館時間を変更するなどの運営をしてまいります。

なお、この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○井上委員 私からは2点お話しします。

1点目、10月5日に市教委訪問があり、鶴川第四小学校に行ってきました。コロナウイルスの関係で学校を訪問する機会になかなか恵まれませんでしたが、久しぶりに子どもたちの生き生きとした元気いっぱいの様子を拝見することができ、「ここにちは」と明るく挨拶をしてくれたり、「できた」、「わかった」と笑顔で授業や活動に取り組んだりする姿から、私も大きなパワーをいただきました。

2点目は、町田市民文学館ことばらんどにて、7月31日から10月3日まで開催していた「つながる・つながれ！のりものえほん展」についてです。

先日、小学校2年生と年中の子を連れて家族で来場しました。今回はことばらんど開館15周年記念ということで、「つながる」をテーマとした新幹線や電車やバスやフェリーなど、乗り物の絵本の原画をたくさん楽しむことができました。

床にはテープで線路が施されており、その上を歩いていくと、鉄道模型が広がり、目がくぎづけになっていました。また、ドクターイエローのゲートをくぐると、乗り物にまつわるシアター上映をしており、バスの絵本の原画の横には、「次とまります」という押しボタンが幾つか設置され、何回もピンポン、ピンポンと鳴らし回っていました。

そして、最後に電車のシールがもらえて、階段の手すりの下の線路が書かれた紙に、来場者が電車をどんどんつなげていくといった遊び心満載の工夫がたくさん見られました。

うちの子どもたちも、1階にて乗り物絵本をたくさん読んでから帰宅したのですが、4歳の次男は「楽しかったからまた明日も行きたい」と申しておりました。

毎回、趣向を凝らした展示をありがとうございます。文学館のさらなる発展を祈りつつ、一ファンとして新たな企画を楽しみしております。

私からは以上です。

○関根委員 私からは3点ほどご報告させていただきます。

まず、10月5日に市教委訪問で鶴川第四小学校にお伺いしてまいりました。昨年度に50周年を迎えた歴史ある学校で、今年度は学力向上、そして、確かな学力をつけるために、子どもたちのみずから学ぶ姿勢を大切にすること、また、通常学級と特別支援学級との深い交流を持って、思いやりのある子どもを育てることを目標としているとのことでした。

鶴川第四小学校の副校長先生は、自転車競技の元世界チャンピオンの和地先生で、職員室の外の廊下には、今回の東京パラリンピックに帯同した様子の写真がたくさん貼り出されていて、子どもたちにとって身近な先生がスポーツにかかわるという何よりのオリパラ教育だと思いました。

学校全体も落ちついており、子どもたちはみんな真面目に、真剣に授業を受け、それぞれのクラスが工夫を凝らした授業進行で、楽しそうに学習をしておりました。

I C T機器を活用した指導での授業も多く見られましたが、中でも6年3組では、I C T機器と紙資料、ノートを併用した歴史の授業がありました。アナログとデジタルの両方のよいところをとって、わかりやすくした授業の進め方はとてもよい形だと思いました。

また、特別支援クラスのかわせみ学級では、Meet機能を使った「社長はどこだ?」というゲームで、子どもたちは夢中になって自分のChromebookを操作していました。やはり慣れることが一番大事だと思うので、授業にもどんどん取り入れていただきたいと思います。

梓田校長先生に今年度より導入されたコミュニティスクールについてお伺いしますと、より深く学校のことを知っていただくために、委員の方々に実際の授業の様子を参観いただき、ご意見をいただくななど、積極的に学校に関わっていただいているようです。

2つ目は、最近よく耳にする子ども食堂、フードワゴン、フードドライブなどの活動について少しお話をしたいと思います。

近年、子どもの経済的困窮を含めた生活問題と、ネグレクトを含む児童虐待、犯罪被害、いじめ、ひきこもり、不登校、社会的に孤立した家族など、子どもをめぐる問題がたくさんあり、学校とも深くかかわる部分もたくさんあります。

加えて、子育て支援、心身の健康と成長、孤食、子どもの遊び場の不足、自然との交流、地域の伝統の継承などの、子どもに関するコミュニティの課題もあります。

町田市内においても、各地域でこのような取り組みが行われておりますが、地元、金井地区では、社会福祉法人の清風園という施設の中で子ども食堂を開設していましたが、コロナ禍の影響で、今は金井中学校の駐車場の一角で、月に1回フードワゴン活動を行っています。

家庭にある余剰の食品をご寄附いただいたり、1食200円でおいしいお弁当を販売しているのですが、60食をご用意しても、あっという間に売り切れてしまいます。利用する子どもたちの中には、親の帰りが遅かったり、家事ができない状況にあったり、ヤングケアラーも存在します。家計が苦しいなど、もちろん貧困に直面している子どもたちを救うことが目的なのですが、おなかいっぱいの子どもも、おなかがすいている子どもも、みんな来ればいい。そこで生まれるつながりが子どもたちを救うのだということをお聞きして深く共感し、校長先生、副校长先生方と一緒に、毎月お手伝いをしています。回数を重ねるにつれて、少しづつ、ターゲットである家庭の子どもたちも買いに来てくれるようになりました。

この活動は、地道に続けていくことが何よりも大切で、地域の方々の温かいお気持ちとご協力のおかげで子どもたちは救われています。この令和の時代にも食生活さえも十分でない子どもたちが増えているという現実に向き合いながら、これからもしっかりと子どもたちを見守ってまいりたいと思います。

3つ目ですが、先週、1年生の生活指導補助者の延長として、金井小学校の運動会を拝見してまいりました。コロナ禍における運動会実施の一例として、皆様にご紹介いたします。

運動会の進行は全てリモートで行われ、運動場に設置された Chromebook と教室をつないで行されました。保護者は自分の子ども1人につき2人まで、子どもの出番のときのみ入場できます。そのほかの家族は、YouTube 配信で、各家庭で見られることになっておりました。

各学年の出番が30分ほどあり、一斉に運動場に出て、徒競走、ダンスの演技を終えたら、すぐ教室へ戻ります。教室では全員が各教室の自分の席に座り、スクリーンに映し出されたほかの学年の映像を觀ます。時々順番に割り当てられた2階、3階のベランダから演技を觀ることもありました。声も一切出せないので、シーンとした中で、心の中での応援で

す。

初めての運動会を体験する1年生に話を聞くと、「小学校の運動会ってこんなふうにやるんだね。なんかつまんないな」とか、6年生に話を聞くと、「最高学年として、係の仕事や下級生のお世話をしたかった」、「小学校最後の運動会での姿を家族みんなに見てほしかった」など、さまざまな声を聞きました。このままコロナが収束し、来年こそは子どもたちのために通常の運動会の形に戻ってほしいと痛切に感じた次第です。

私からは以上です。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。そのほか事務局も含めて報告はよろしいでしょうか。

○学校教育部長 私からは、前回の定例の教育委員会以降、町田市議会第3回定例会でありましたことについてご報告いたします。

9月17日（金）に文教社会常任委員会が緊急で行われました。案件といたしましては、いじめ重大事態への対処についてということで、行政報告をさせていただきました。

概要といたしましては、2020年11月30日に、当時、町田市立小学校に在籍していた児童が自宅で自死した件で、当該児童の保護者及びその代理人弁護士が2021年9月13日に文部科学省へ要望書を提出し、同日13時から文部科学省で記者会見を行いました。それを受け、翌日、9月14日に文部科学省から町田市教育委員会と東京都教育委員会に対して、これまでの対応についての聞き取り及び指導助言が行われましたので、報告いたしますということで、行政報告をさせていただきました。

以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願ひいたします。——よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第21号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第21号「町田市教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本件は、押印の見直しに伴い、町田市教育委員会児童生徒表彰候補推薦書への押印を廃止するため、改正するものです。

改正の内容といたしましては、町田市教育委員会児童生徒表彰候補推薦書から校長の押

印欄を削ります。その他、文言の整理を行います。

施行期日は公表の日からといたします。

以上となります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願ひいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第22号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第22号「労働者災害補償保険法の適用を受ける町田市教育委員会職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、押印の見直しに伴い、休業補償等請求書の様式を改めるため、改正するものです。

改正内容は、休業補償等請求書から所属長及び医師の押印欄を削ります。

なお、押印欄を削る改正のみを行うため、様式の新旧対照表の添付は省略いたします。

施行期日は公布の日からといたします。

以上になります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願ひいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第22号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第3号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 臨時代理報告第3号「副校長の任命（新任）に係る内申の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、2021年10月1日付で副校長を任命するため、2021年9月22日に臨時に代理して処理を行いましたので、教育委員会に報告し、その承認を求めるものです。

1枚おめくりください。

町田市立小山中学校に新任の副校長が発令されたという報告になります。

以上になります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願ひいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。臨時代理報告第3号は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

続いて、臨時代理報告第4号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第4号「第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について、10月1日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

任期は2022年3月31日までです。

1枚おめくりください。

選出区分「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」の選出団体である町田市立図書館協議会からの推薦により、2021年10月1日付で委嘱するものでございます。

なお、前任委員の解任につきましては、第5回教育委員会定例会により承認をいただい

ております。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などありましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。臨時代理報告第4号は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。本日の報告事項は6件ございます。

まず、報告事項（1）について、学校教育部・生涯学習部の両部長のほうから報告をさせていただきます。

○学校教育部長 「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえまして、2021年10月1日から10月24日まで、「東京都におけるリバウンド防止措置」の要請を受けまして、町田市教育委員会の対応について報告いたします。

学校教育部の対応については、別紙1のとおりになります。

教育活動について、学習行事等について、こちらは修学旅行、校外学習等ですが、また、保護者会・学校公開について、また、運動会・体育祭について、また、中学校部活動について、それぞれ感染予防を講じて実施するよう変更になっております。その中で、小学校の連合音楽会については中止となっております。

そのほか、学童保育クラブと放課後子ども教室「まちとも」については実施をいたします。

学校教育部は以上となります。

○生涯学習部長 生涯学習部所管施設の対応についてご報告いたします。別紙2をご覧ください。

「東京都におけるリバウンド防止措置」の要請を受けまして、10月1日から生涯学習部所管施設につきましては、まず生涯学習センターと町田市民文学館ことばらんどは、施設

の開館時間と施設貸し出しを21時までといたしました。

図書館及び自由民権資料館、その他の施設につきましては、通常どおりの開館としております。

展覧会、講演会、講座等につきましては、感染防止対策を徹底して開催いたしております。

学校開放につきましても、21時までの利用といたしまして、通常どおりの貸し出しとしております。

なお、生涯学習センターの7階につきましては、ワクチン接種会場として引き続きご利用をいただいているところでございます。

今後も国や都の動向に注視いたしまして、市の方針に伴い、適宜対応してまいります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（2）について担当者から報告をさせていただきます。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（2）「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について」、ご報告をいたします。

1 「目的」でございます。3点です。

1点目、2021年5月27日に小学校第6学年及び中学校第3学年で実施いたしました全国学力・学習状況調査における町田市の調査結果を分析し、教育施策の成果と課題を検証して改善を図ります。

2点目です。学校における児童・生徒への教育指導の充実、学習状況の改善を図ります。

3点目です。先ほど申し上げました2点を通して、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するものでございます。

2 「主な内容」です。

1点目、学力調査結果でございます。こちらにつきましては、教科別、国語と算数・数学の平均正答率の結果及び分析、授業改善のポイントをまとめました。

2点目として、質問紙調査の結果、児童・生徒及び学校に対する質問紙の結果の分析と今後の取り組みについてまとめました。

3点目といたしまして、「調査結果分析に基づく町田市教育委員会の取組」を掲載してお

ります。

3 「活用方法」でございます。

まず、各学校においての活用です。これにつきましては、各学校が本資料を参考に調査結果を分析いたしまして、授業改善推進プランを作成するとともに、全教員が町田市授業改善スタンダードシートを活用した授業分析を行い、日々の授業改善を図ってまいります。

また、教育委員会の活用ですが、本調査結果と市独自のICT活用状況調査、「授業をデザインする8つの取組」の実施状況、こういったことを関連づけて分析いたしまして、今後の研修、そして「学力向上推進施策の取組」の改善及び充実を図ってまいります。

(3) から (5) につきましては、周知のあり方でございます。

(3) につきましては、保護者・地域への周知です。

(4) につきましては、組織的な授業改善のPDCAサイクルを図るために、さまざまなか場面で各学校、教員に周知をしてまいります。

(5) です。町田市ホームページ「まちだ子育てサイト」においてこれを公開し、町田市教育委員会としての取り組みの周知を図ってまいります。

4 「配布及び公開」でございます。先ほど申し上げました周知の方法といたしまして、各学校の学校だより及びホームページのトップページへの掲載、小・中学校の管理職及び教員への配布、さらには、先ほども申し上げましたが、町田市ホームページ「まちだ子育てサイト」での公開を考えております。

1枚おめくりください。

具体的な調査の結果と分析についてご報告をさせていただきます。

1ページ目の5「学力調査結果」をご覧ください。

(1) といたしまして、教科別平均正答率です。表は小学校と中学校、別々にまとめております。特に太線の枠につきましては、全国を100としたときの割合ということで、町田市と東京都の割合をお示しております。

町田市の結果です。

まず小学校です。国語につきましては、全国との比較、東京都との比較、どちらについても下回っている結果が出ております。また、算数についてですが、全国を上回った結果が出ております。東京都よりは下回っております。

中学校です。国語の平均正答率ですが、全国との比較では上回り、東京都と比較した場合には下回る結果となりました。また、数学は全国を上回っておりますけれども、こちら

も東京都と比較いたしますと、下回っている結果が出ております。

2ページ目をご覧ください。具体的に結果を申し上げます。

(2) 小学校です。2ページ目は小学校の国語、3ページ目には小学校の算数についてまとめております。

まず、観点別の平均正答率でございます。こちらについて上回っているものにつきましては桃色で、下回っているものにつきましては青色で色がけております。3ポイント以上差がある場合には、それぞれの色を濃く表示しております。

具体的に国語の結果を申し上げますと、観点別の平均正答率では、言葉の特徴や使い方に関する事項が全国より低い結果が出ております。これを受けまして、文章、文を書くときに、主語や述語、修飾語を意識して作文すること、理由を明確にしながら自分の考えをまとめることの指導を充実していく必要がございます。

3ページをご覧ください。算数についてでございます。観点別の平均正答率につきましては、どの項目につきましても全国の平均より高い結果でございました。

続いて、4ページをご覧ください。中学校の国語でございます。観点別の平均正答率では、全項目で全国よりも高い結果が出ております。問題ごとの平均正答率をご覧いただきますと、問題番号の4三「相手や場に応じて敬語を適切に使う」という項目につきまして、全国の平均よりも4ポイント以上低い結果が出ております。このことから、ふだんの生活の中で相手や場に合わせた話し方を意識させることや適切な敬語を使うという指導が必要であると考えております。

5ページをご覧ください。数学でございます。観点別の平均正答率につきましては、数学的な技能についての平均正答率が全国を下回っている状況でございます。これを受けまして、必要な情報を正確に取り出し、取り出した情報をさらに正確に分析して、数学的に説明する力を持つ、こういった指導を工夫していく必要があると考えております。

6ページをご覧ください。「質問紙調査結果」でございます。6ページにつきましては児童・生徒に対する質問紙の調査の結果、7ページ、8ページにつきましては、学校に対する質問紙の結果でございます。

項目数が非常に多いため、町田市教育委員会として進めております「学力向上事業」、「えいごのまちだ事業」、「ＩＣＴ事業に関する項目」を取り上げ、まとめ、掲載をしております。

まず、児童・生徒のほうで、①の「自分の考えを発表する機会」、こちらに関する設問で

ですが、肯定的な回答をしている児童・生徒の割合は全国を上回っております。

続いて、「えいごのまちだ事業に関する項目」として、②が小学校、③が中学校ですが、外国語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことに関する設問につきましては、肯定的な回答が全国の平均よりも下回っている状況です。

また、④といたしまして、「ＩＣＴ事業に関する項目」で、ＩＣＴの使用頻度に関する設問につきましては、小学校は全国を上回っておりますけれども、中学校は全国の平均を下回っている状況でございます。

これを受けまして、各項目を関連づけた「授業をデザインする8つの取組」に基づいた授業改善、特に「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進をさらに図っていく必要があると考えております。

7ページをご覧ください。「学校質問紙」についてでございます。

まず、①の研修や研究会への参加に関する設問につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、「よくしている」と回答した学校が半数を超えていない状況がわかりました。

また、②の自分の考えを発表する機会で、「自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行うことができていると思いますか」という設問ですが、肯定的な回答をしている学校の割合が全国を下回っている状況でございます。

また、「えいごのまちだ事業に関する項目」で、③は小学校、④は中学校に対してですが、こちらについて外国語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うこと、発表する機会を設定しているかという設問につきましても、肯定的な回答をしている学校の割合が全国よりも下回っている状況でございます。

8ページをご覧ください。学校質問紙について、⑤「ＩＣＴ事業に関する項目」ですが、この設問につきましては、小・中学校ともに、肯定的な回答をしている学校の割合が全国を上回っている状況でございます。

これを受けまして、学校質問紙の「コロナ禍における研修の在り方に関する項目」につきましては、町田市教育委員会として、オンラインを活用した研修をより一層充実させていくこと、さらに、各学校で行っている研究の成果を、現在作成しておりますＭＮＥチャネルを活用して、市内に広める取り組みをさらに推進してまいります。

また、児童・生徒、学校とともに、「学力向上事業」や「えいごのまちだ事業に関する項目」について、肯定的な回答が全国を下回っていることから、「授業をデザインする8つの取組」

をもとに、言語活動を中心とした「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を図る必要があると考えております。

また、「ＩＣＴ事業に関する項目」につきましては、児童・生徒の回答と比較して肯定的な割合が高いことから、教師が課題提示を中心に活用していることが考えられます。今後は、どの教科におきましても、1人1台のタブレット端末を活用した授業改善の推進をさらに進めていく必要があると考えております。

最後、8ページの下のほうにございます「調査結果分析に基づく町田市教育委員会の取組」についてでございます。

まず（1）学力向上推進委員会、これは2点目にも書かせていただきましたが、えいごのまちだ推進委員会におきまして、デジタル版の実践事例集を作成し、各学校で授業改善の参考資料として活用するように周知をしてまいります。

（2）えいごのまちだ推進委員会での活動として、3行目に書きましたが、M E P SやA L Tとの合同研修会等を実施いたしまして、言語活動を中心とした授業改善に向けて連携を深めてまいります。

（3）ＩＣＴの活用についてですが、教員及び児童・生徒を対象に、9月末から10月上旬で、市独自のＩＣＴ活用状況調査を実施しております。この結果を分析いたしまして、ＩＣＴ活用研修等の研修内容のより一層の充実を図ってまいります。

最後、4点目でございますが、これらの調査結果を踏まえまして、学力向上推進プラン（第4次）を策定してまいります。

報告は以上でございます。

○教育長　ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

○後藤委員　今の報告を聞いて、町田市の学力の状況というのはおおむね全国平均のラインだ。ただ、東京都に比べれば少し低い。ちょっとだけですけどね。

これは、近年見ていると、安定してきているのではないかと考えるのですけれども、子どもたちの実情を、さらにもう少し力をつけさせるにはどうすればいいのかが、やはり問題になると思うのです。

1年前というか、1年間コロナ対応で、昨年度の4月は休校になり、限られた授業時数を確保することに必死になり、どちらかというと、授業のやり方も教師主導にならざるを得ない。つまり、内容をきちんと終わらせるためには、子どもたちの学び合う十分な時間がとれなかつたというのが現状だと思っているのです。

したがって、その部分が学力に反映するのが大きいだろう。町田市が求めている8つの取り組みも学び方を中心しているのです。子どもたちがいかに自分たちで学んでいくてその資質能力を身につけるか。教師の研修を見てみると、やはりそういう機会が少ない。先生たちもそれを十分学ぶような環境がなかったし、コロナ禍での大きな損失というか、できなかつた部分だと思うのです。今後そこを充実させていく。

子どもたちがちゃんと自分たちで、ある面で言えば自律的に学べる子どもといいますか、先生が言うからやるというよりも、やる目的を持って、ちゃんと自分がゴールを決めて、学びの道筋を歩んでいけるような学び方といいますか、それができるようになれば、子どもたちが現状よりももうちょっとアップするのではないかというふうな期待をしているところです。

特にＩＣＴにしても、これから成果が問われる。ようやく今年になって、大半の学校はそれを使い始めたわけですから、これもそのように使っていって、ＡＩなどが子どもとともにうまくリンクして、子どもの苦手な部分を支えてくれるようになれば、学力というのはもう少し期待できるのだろうなと思っています。

しかし、今回のこの状況の中では、学校はおおむね頑張って努力したのではないかと私は思っています。何も成果だけではないのですけれども、本当に対応を中心にして過ごさなければならぬ学校生活の中で、学習をちゃんと充実させて、こぼれないようにというのは違うかもしれませんけれども、そのように努力をされた結果が維持につながっていると思います。

以上です。

○森山委員 全国学力・学習状況調査の非常に詳細な分析をやっていただいたということで、非常にしっかりと分析されていると思います。

特に「主体的・対話的で深い学び」というお話が出ましたが、まさに児童・生徒にそれを養うわけですから、先生方ご自身が主体的な学びをやっていただくことにはかならないと思います。その中で、現実的には研修のところがそこに一番関係があるわけですが、このデータからだけでは恐らくわからないのですけれども、研修の内容についてのご検討もいただければありがたいと思います。これは今回の結果だけではもちろん判断できないわけですが、先生方もお忙しい中で研修するという点で、研修内容についてのご検討もいただくとよろしいのではないかと思います。

以上です。

○教育長 後藤委員、森山委員からいただきました学力向上に対するご意見を参考に、今後の取り組みに生かしていきたいと思っております。

そのほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について担当者から報告をさせていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項（3）「自由民権資料館2021年度第1回特別展『町田と江戸—ヒトとモノの交流史—』の実施報告について」でございます。

7月17日から9月5日まで、自由民権資料館のほうで、巨大都市江戸と現在の町田市域を行き来したヒトやモノの展示を行いました。こちらの展示史料80点のほとんどは、市内各家に残る古文書や絵図で、江戸から実際に持ち帰ったお土産の版本など、貴重な史料を公開いたしました。

関連事業につきましては記載のとおりで、記念講演会や出張展示解説を自由民権資料館以外の場所で行っております。

1枚おめくりください。

（4）「来館者アンケート」にございますように、通常は20歳未満の枠は非常に少ないのですが、夏休みということもありまして、子どもさんの姿も見られました。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（4）について担当者から報告をさせていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項（4）「石阪昌孝生誕180年・自由民権140年・開館35周年記念2021年度第2回特別展『石阪昌孝—豪放磊落な民権家の生涯—』の開催について」でございます。

会期は10月9日から11月28日まで、自由民権資料館で行います。

石阪昌孝は、町田だけではなく、多摩、神奈川、ひいては関東の自由党を率いた自由民権運動の象徴と言える人物です。彼の個性を通して、地域社会の近代化、日本の近代化を考えていただきたいと考えております。

関連イベントにつきましては記載のとおりでございまして、コロナ禍ということもあり、「石阪昌孝ゆかりの地巡見ツアー」ということで、3本のコースをご用意いたしました。

2枚おめくりいただきまして、石阪昌孝の今回の展覧会のチラシでございます。このときのお写真が60歳ぐらいということで聞いております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。一一よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（5）について担当者から報告をさせていただきます。

○生涯学習センター長 報告事項（5）「『町田市生涯学習推進計画2019-2023』に係る2020年度事業実績の報告について」でございます。

本計画でございますが、町田市教育プラン2019-2023を具現化するためのアクションプランとして策定したものでございまして、先ほども申しましたとおり、2020年度の報告でございます。本計画では39件の取り組みを定めており、うち15件は教育プランに掲げる重点事業となっております。

報告書の2ページになりますが、そこに記載のとおり、各取り組みに対しまして、AからFの6段階で評価しております。

報告書3ページはその39項目の取り組みの一覧、4ページ以降は個々の取り組みにつきまして記載しております。各ページに上段、下段と刷られております。

上段は、昨年度と同様に、本計画策定時の事業概要、活動指標については取り組みによって複数の指標があるのと、あと工程表、年度の目標を記載させていただいております。

下段には、2020年度、昨年度の達成状況といたしまして、39項目、53の指標に対しまして、先ほど申しましたAからFのアルファベットで評価しております、「取組状況」、「課題」、「今後の取組の方向性」を記載しております。

そして、その評価でございます。2019年度のときは、1回目の緊急事態宣言が発出されたことで、2020年3月、1カ月分に影響があった旨を、昨年この場で報告させていただきましたけれども、2020年度におきましては、年間を通してその影響を受けた旨の取り組み状況の記載が非常に多くなっております。

2020年度は緊急事態宣言を受けまして、各事業、特に建物自体を閉館とした期間もございましたので、その期間は事業の中止を余儀なくされたものもございましたけれども、一方で、日程を延期して実施が可能になったもの、または場所を変えたものとか、インターネットやオンライン配信など、代替案で急遽実施できたものなど、感染リスクを低減

させるさまざまな工夫や対策を講じまして実施できた事業もございます。

先ほど申しました53件の指標のうち、評価Aの「計画以上に目標を達成した」が12件を初め、Bの「目標を達成した」が14件、Cの「おおむね目標を達成した」が11件、合計37件、約7割がC以上の評価ということでございます。

最後に、今後もこの生涯学習推進計画2019-2023を基本として取り組んでまいりますが、いかんせん策定時には予想しておらなかつた新型コロナウイルス感染症の対策も含めまして、生涯学習を取り巻く環境の変化を十分に注視いたしまして、各事業に取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。——特にございませんでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（6）について担当者からご報告させていただきます。

○市民文学館担当課長 報告事項（6）「開館15周年記念『浅生ハルミン ブック・パラダイス展一猫と古本を愛してやまないあなたに』の開催について」、報告させていただきます。

浅生ハルミンさんは、現代美術家、イラストレーター、エッセイストといった多彩な顔を持つクリエイターです。ハルミンさんの仕事を通じて、本や言葉に関心のある若年層に、人に物を伝えることの楽しさを感じ、また、「すき！」という気持ちを仕事につなげていくヒントを得てもらうことを狙って開催いたします。

浅生ハルミンさんは、東京都美術館90周年リニューアル時の書籍や、ポーラ美術館の企画展小冊子、ひろしま美術館「ねこがいっぱい ねこアート展」図録イラストなど、全国各地の美術館の仕事を多数、手がけてきました。また、猫を糸口にした独自の路上観察方法を見出し、この活動を「猫ストーカー」と名づけ、2005年に出版したエッセイ『私は猫ストーカー』が評判を呼び、4年後には映画化もされております。

本展覧会では、自分の「すき！」な気持ちを大切に、本や雑誌といった「ことば」の世界と身近に接しながら創作活動を続けてきた浅生ハルミンさんの作品から、「すき！」を仕事にする方法や、ひとり時間を充実させるヒントを探っていただこうと考えております。

会期は10月23日（土）から12月26日（日）までで、観覧料は無料となっております。

関連イベントとしまして、こけし好きの浅生ハルミンさんとデザイナーの軸原ヨウスケさんや歌人の穂村弘さんとの猫や本についての対談、ワークショップといたしまして、消

レゴムはんこでつくる猫の蔵書票づくり、こけし絵付け体験などを実施いたします。

穂村さんとの対談につきましては、ご許可がいただけたため、会場でのリアル視聴ではなく、町田市公式動画チャンネルで、12月1日から26日までの期間限定となりますが、YouTube配信をいたします。

そのほか、秋の文学散歩といたしまして、鶴川にある江戸時代の古民家で、リノベーションの際にハルミンさんがふすま絵を描いた可喜庵の見学会などもご用意しております。

報告は以上です。

○教育長　ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願ひいたします。——よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前10時52分閉会